

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成28年4月21日（木）
午後 2時00分～午後 3時00分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（12名）
4. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 13号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 14号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 15号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の
規則による意見書について
報告第 3号 農家基本台帳新規登載について
5. 農業委員会事務局職員（3名）

6. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成28年度第4回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんお疲れ様です。本日もお忙しい中定例総会へご出会いただきありがとうございます。 皆様方の平素からの地域でのご尽力に感謝いたします。 それでは、早速ですが本日もお手元の資料に基づきご審議の方よろしくをお願いします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は12名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたしたいと思います。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、12番、1番をお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案5件でございます。まず、議案第13号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第13号、受付番号1から5を議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1から5までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
5番	<p>受付番号1番につきまして確認いたしましたので報告いたします。 まず、譲渡人と譲受人は兄弟です。譲渡人が長男ではありますが今後帰島し農業を行う予定は無いとのことで、次男である譲受人が畑を譲り受けることとなったようです。 譲受人は農業に意欲的で、兄弟間の仲も良好とのことで何ら問題は無いと思われれます。以上です。</p>
3番	<p>受付番号2番3番につきましては譲渡人が同一で関連がありますのでまとめて報告いたします。 譲渡人は高齢のため現在入院中です。今後帰島の予定がないため親戚関係である2番・3番両譲受人へ畑を譲渡したということです。 譲受人も、親戚である譲渡人から畑を譲り受けたことに間違い無いとのことです。また、譲り受けた畑はそれぞれが耕作しております。以上です。</p>
3番	<p>受付番号4番につきまして確認いたしましたので報告いたします。 譲渡人は畜産農家です。今回、譲受人へ畑の売り渡しの相談を持ちかけたとのことです。 譲受人は、譲渡人から売買の相談を持ちかけられて買い受けたことに間違い無いようです。耕作は現在第三者が行っていますが、来年からは譲受人が行う予定です。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
7番	<p>受付番号5番につきまして確認いたしましたので報告いたします。 今回の申請地につきましては2月の総会で非農地証明を出していますが、今回名義を譲受人へ変更するという事で重ねて3条での申請を出されたようです。 名義変更の経緯といたしましては、譲受人が申請地を借り受けようと考えていたところ、譲渡人から売買の話を持ちかけられたため登記を行うことになったようです。 今後は駐車場として利用するという事でした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは受付番号1から5について採決をいたします。議案第13号の受付番号1から5について、原案のとおり決定</p>

議長	<p>することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p> <p>全員賛成ですので、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。</p>
----	--

発言者	発言内容
議長	次に、議案第14号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、4件でございます。</p> <p>第14号の議案書をご覧ください。喜界町より平成28年4月28日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃貸借権の設定が3件、売買の設定が1件です。 面積は、合計14,224㎡です。</p> <p>【議案第14号、計画番号1番から4番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号1番から4番につきまして採決いたします。議案第14号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第15号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今回の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書については用途区分変更が1件でございます。</p> <p>【議案書に基づいて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3の2第2項の規定による意見書の内容を朗読・説明】</p> <p>事業計画・・・堆肥舎新設（1棟） 事業規模・・・合計：1,862㎡</p>
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
2番	会長・副会長・事務局職員を交えて現地調査を行って来ましたので報告いたします。申請地は堆肥舎新設のための農用地区域内の用途区分変更ということですが周辺の農地の状況からみても周辺に影響を及ぼす恐れがないと判断いたしまして許可相当だと思われまます。
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議案第15号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に報告事項に入ります。報告第3号の「農家台帳新規登載について」ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いいたします。
事務局	報告第3号「農家台帳新規登載報告書」の件数は1件でございました。いずれも内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたし

議長	ました。
議長	ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第3号につきまして、発言等のある方は挙手をお願いいたします。
	【発言等なし】
議長	よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、以上で報告第3号を終わります。

発言者	発言内容
議長	以上で本日の議案の審議ならびに報告事項は全て終了いたしましたので、これをもちまして平成28年度第4回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 長島 新司

議事録署名委員 田畑 武八